

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年4月3日

【会社名】 株式会社 L e T e c h

【英訳名】 LeTech Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮地 直紀

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区堂山町3番3号

【電話番号】 06-6362-3355（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 坂東 哲人

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市北区堂山町3番3号

【電話番号】 06-6362-3355（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 坂東 哲人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、株式会社エルティー（吸収合併消滅会社）と同社の100%親会社である合同会社エメラルド（吸収合併存続会社）が合併し、株式会社エルティーが所有する当社の全株式を合同会社エメラルドが継承することにより、2025年4月14日付で、当社の主要株主に異動が見込まれましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、2025年3月13日に臨時報告書を提出致しました。その後、株式会社エルティーにより当社のA種種類株式に付された普通株式を対価とする取得請求権が行使され、2025年4月1日付で株式会社エルティーが保有する議決権数が増加することになり、当該臨時報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書をするものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

- (2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合
- (5) その他の事項

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

2【報告内容】

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合
(訂正前)

新たに主要株主となるもの
合同会社エメラルド

	所有議決権の数	総議決権等の議決権に対する割合
異動前	-	-
異動後	15,480個	32.11%

主要株主でなくなるもの
株式会社エルティー

	所有議決権の数	総議決権等の議決権に対する割合
異動前	15,480個	32.11%
異動後	-	-

(注) 1. 異動前の総株主等の議決権の数に対する割合は、2025年1月31日現在の発行済普通株式総数

4,871,638株から自己株式数47,106株を控除した総株主等の議決権の数48,208個をもとに算出しております。

2. 総株主等の議決権に対する割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

3. 2025年1月31日以降、本報告書提出日までの間に新株予約権の行使があり、発行済株式数2,500株、資本金375千円、資本準備金375千円がそれぞれ増加しております。

(訂正後)

新たに主要株主となるもの
合同会社エメラルド

	所有議決権の数	総議決権等の議決権に対する割合
異動前	-	-
異動後	72,904個	69.02%

主要株主でなくなるもの
株式会社エルティー

	所有議決権の数	総議決権等の議決権に対する割合
異動前	72,904個	69.02%
異動後	-	-

(注) 1. 異動前の総株主等の議決権の数に対する割合は、2025年1月31日現在の発行済普通株式総数

4,871,638株に、A種種類株式に付された普通株式を対価とする取得請求権を行使した場合に株式会社エルティーが取得する普通株式5,742,465株を加算した株式数である10,614,103株から、当該時点における議決権を有しない株式数50,838株を控除した株式数(10,563,265株)に係る議決権の数105,632個をもとに算出しております。

2. 総株主等の議決権に対する割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

3. 2025年1月31日以降、本報告書提出日までの間に新株予約権の行使があり、発行済株式数2,500株、資本金375千円、資本準備金375千円がそれぞれ増加しております。

(5) その他の事項

(訂正前)

当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社である株式会社エルティー（吸収合併消滅会社）と、同社の100%親会社である合同会社エメラルド（吸収合併存続会社）が2025年4月14日付で合併し、株式会社エルティーが所有する当社の全株式を合同会社エメラルドが承継する旨、連絡を受けました。これに伴って、株式会社エルティーが保有するA種種類株式2,000株も合同会社エメラルドが保有することとなります。

なお、A種種類株式は無議決権株式であります。

(訂正後)

社 当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社である株式会社エルティー（吸収合併消滅会社）と、同

の100%親会社である合同会社エメラルド（吸収合併存続会社）が2025年4月14日付で合併し、株式会社エルティーが所有する当社の全株式を合同会社エメラルドが承継する旨、連絡を受けました。その後、株式会社エルティーによりA種種類株式に付された普通株式を対価とする取得請求権が行使され、2025年4月1日付で、株式会社エルティーは当社の普通株式7,290,465株を保有することとなりました。そのため、上記合併の効力発生により、合同会社エメラルドは当社の普通株式7,290,465株を承継することとなります。